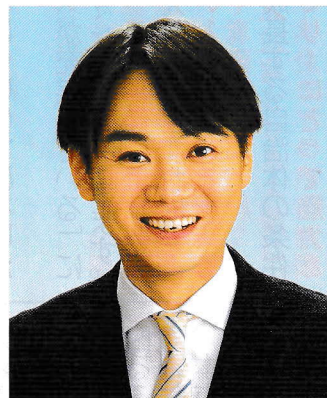


令和4年度 (令和4年4月から令和5年3月まで) 芦屋市予算に対して一言



建設公営企業常任委員会所属
芦屋市議会議員
中村 亮介

日頃より皆様には、中村亮介の活動に対するご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)の芦屋市予算が公表されましたので、皆様に一言、私の思いをお伝えしておきたいと思えます。

芦屋市内においては、特に中間所得層の割合が多いので、一定の配慮が必要であり、様々な制度上の壁が住みづらさにつながってははいけないと考えます。

今回の3月議会において、およそ2年越しで、JR芦屋駅南口再開発事業が賛成多数で可決されましたが、この間、事業の一時中断を主張していた議員から示すとされていた代案・対案が、最後まで示されなかったのは大変残念でした。今後、事業の一時中断により生じた損失についても、市民に対して明らかにしなければいけません。

また、芦屋市は他の自治体と比較した場合、市の仕事を外部に委託している割合が、比較的に高い水準にあります。将来の不確実性に備え、行政コストを削減し、適切な財政運営を行っていくことは避けて通れないとの認識から、この3年間は、行政の実施する指定管理制度を含む業務委託に対しては賛成してまいりました。

しかし、社会情勢は時時刻刻と変化しており、一部の事業や業務に関しては、指定管理料や業務委託料と、市が自前で事業を実施した場合のコストを比較した場合に、指定管理制度や業務委託制度を採用する場合の最大のメリットである、コスト削減効果もそれほど実感できていないのではないかと考えております。

また、公の業務をいたずらに外部に委託してしまうことにより、担当職員の知識・技術・経験の蓄積の場が奪われてしまい、個々の職員の能力・スキルアップの低下につながっていることも危惧しています。

引き続き、民間活力を活かす取り組みは必要であると考えますが、今後、コスト削減や生産性の向上という大義を掲げて、指定管理制度を含む業務委託を行政としての判断基準も曖昧なまま、なし崩し的に進める場合には、厳しい対応もやむを得ないと考えています。

1

令和3年12月本会議を振り返る

市の機密情報や市民の個人情報を守る取組みについて

中村：兵庫県川西市は、昨年11月22日に、市役所本庁舎4階で盗聴器が発見されたと発表しました。最大で1年前から設置されていたと見られており、11月4日に建造物侵入容疑で川西署に被害届を出し、受理されました。

市の総合政策部によると、盗聴器は市民や業者が無断で立ち入ることはできない本庁舎4階にある総務課と資産マネジメント課の境界付近にある、執務室内のコンセントの中に組み込まれていたそうです。

そこで、現在、芦屋市では、市の機密情報や市民の個人情報報が外部に漏えいすることを防止するために、庁内で行っている具体的な取組みがあれば、その内容について伺いたいと思います。ただし今回はネットセキュリティ対策については問いません。

市長：川西市役所で盗聴器が発見されたという報道がありました。したが、この報道を受け、庁内に不審なコンセント、タップ等がないかを点検するよう注意喚起したところです。

また、日々の対策として、本庁舎・東館・分庁舎は、宿直警備員による夜間巡回点検、セキュリティカードによる入室管理を実施しており、電話交換機・電話機等は、随時、専門技術者による点検を実施しております。

しかし、これまでにも、各地の自治体で盗聴器が発見されたとの報道もありますので、専門事業者による点検の必要性を認識しており、詳細はお伝えできませんが、全庁的に点検を実施する予定にしております。

一街の新陳代謝の促進と子供、子育て施策について

中村：株式会社リクルートが手がけている住宅情報誌SUUMO住みたい街ランキング2021によれば、コロナ禍において住む上で理想的なまちの条件の意識調査を実施したところ、上位から①病院や診療所などの医療施設が充実。②1回の外出で複数の用事を済ませられる。③歩ける範囲で日常のものは一通りそろそろ。④徒歩や自転車での移動が快適。⑤物価が安い。⑥散歩・ジョギングがしやすい。⑦住居費が安い。⑧行政サービスが充実。⑨公園が充実。⑩利用しやすい商店街がある。⑪まちが閑静である。⑫防犯対策がしっかりしている。⑬いろいろな場所に電車・バス移動で行きやすい。⑭防災対策がしっかりしている。⑮職場など決まった場所に行くなら電車・バス移動が便利といった15項目が挙げられています。

この15項目について、芦屋市に当てはめて考察してみると、項目の七、八割ぐらい芦屋は条件を満たしているのではないかと考えております。

ただ、⑥「物価が安い」⑦「住居費が安い」。この2項目については、一般的に物価が高い、住居費が高いと言われているので、条件を満たしていないのではないかと考えております。

また、これらの要素は、市場の動向等、外的な要因もあるので、安くなるという方向で努力しても、なかなか成果として現れにくいのではないかと考えられます。

それから、⑧「行政サービスが充実している」については、捉え方により様々な判断ができます。行政サービスの内容や質は、その時代により要請され、規定されていくと考えます。とすれば、より充実させなければいけないと考えられる施策も考えられます。

今のトレンドを反映した成長する自治体の条件として、若者や子育てファミリーにとって魅力ある施策を打ち出すこと、まちの魅力を情報として広く効果的に伝えるプロモーションが重要であると言われていると思います。

芦屋市は、教育や子育て環境が、他の自治体より内容が充実しているものが多いですが、残念ながら

があまり知られていないのではないのでしょうか。

例えば、公立小学校には、各校の図書館に司書の補助員が配置されており、自校で、それぞれ給食調理員の皆様においておいしい給食を調理いただいております、映画も制作され、公開されたところです。

また、芦屋市の公立・私立の保育士の配置についても、国の基準よりも充実しています。

0歳児については国の基準と同じですが、1・2歳児については、国の基準では児童6名に対して1名の保育士を配置するところを、芦屋市においては、児童5名に対して1名の保育士を配置。

3歳児については、国の基準では児童20名に対して1名の保育士を配置するところを、芦屋市においては、児童15名に対して1名の保育士を配置。

4歳児・5歳児については、国の基準では児童30名に対して1名の保育士を配置するところを、芦屋市においては、児童20名に対して1名の保育士を配置しています。

このように、教育や子育てしやすい環境が、他の自治体より意外と充実していることも、住んでもらって初めてわかることです。若し人や子育てファミリーに芦屋の魅力をまず目に見える形でPRし、本市の魅力を活かすためにも、どんな他市や他府県からも移り住んでいただけるような仕掛けをつくっていくことにより、まちの新陳代謝を促進していくか、あるいはいけないのかと考える必要があります。

そこで、今回は、乳幼児等・こども医療費助成制度を取り上げさせていただきます、さらなる充実を図ることができないのかどうかという質問をさせていただきます。

本市において採用されている乳幼児等・こども医療費助成制度は、生まれた日から中学校3年（15歳に達する日以降、最初の3月末日まで）で、0歳児のみ、所得制限なしで外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、1歳児から中学校3年生（15歳に達する日以降、最初の3月末日まで）のうち、保護者、扶養義務者いづれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに

自己負担なしで全額助成されます。

まずは、助成をするかしないかの判定に用いられる所得額ですが、世帯ごとの保護者等の合算で判定するの、それとも世帯を構成する保護者等の所得額をそれぞれ個々に判定するのをお伺い致します。

次に、①現在、市内において乳幼児等・こども医療費助成制度の対象に該当する生まれてから中学校3年生までの人数と、所得制限に該当せず、実際に外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されている人数について伺います。

続きまして、②仮に1歳児から中学校3年生のうち、保護者、扶養義務者いづれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるといふ所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額について伺います。

続きまして、③1歳児から小学校6年生のうち、保護者、扶養義務者いづれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるといふ所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額について伺います。

④1歳児から幼稚園年長、保育所5歳児クラス等のうち、保護者、扶養義務者いづれもが市町村民税所得割額23万5000円未満であれば、外来・入院ともに自己負担なしで全額助成されるといふ所得制限を撤廃した場合、新たに外来・入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額についてお聞かせいただきたいと思ひます。

市長：乳幼児等・こども医療費助成制度の所得制限の判定は、保護者と扶養義務者それぞれ個々に判定しており、世帯ごとの保護者・扶養義務者の所得合算で判定していません。

①制度の年齢要件に該当する0歳児から中学校3年生までの人数は、令和3年3月末現在で1万2563人です。そのうち、医療費が全額助成されている人数は、7282人です。



② 1歳児から中学校3年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、5281人、追加に必要な予算額は、令和元年度決算額を基に算出いたしますと、約2億2000万円です。

③ 次に、1歳児から小学校6年生までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、3892人、追加に必要な予算額は、約1億7000万円です。

④ 最後に、1歳児から保育所5歳児クラス等の未就学児までの所得制限を撤廃した場合、新たに助成対象となる人数は、1570人で、追加に必要な予算額は、約7000万円となります。

中村…この制度の本市における対象者1万2563人のうち、実際この制度の恩恵を受けられている方が7282名。およそ60%ぐらいです。芦屋市の世帯平均年収はおよそ650万円。全国平均がおよそ500万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも150万円程度多く、他の標準的な自治体のおよそ1.3倍という調査結果があります。

平均収入・所得が全国的にも高い自治体という特性があるがゆえに、制度の恩恵を享受できない方が、他の標準的な自治体と比較して多いのではないかと、私自身は認識しています。本市として十分に、乳幼児等・こども医療費助成制度の恩恵が幅広く市民に届いていると考えていらっしゃるのでしょうか。

行政…まず、課税の状況です。納税義務者のうち、本制度の所得制限基準額を超過するおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上の方が、芦屋市の場合は25.6%、全国平均は11.4%となっております。2倍以上、本市の方が収入水準が高い、所得水準が高い方がおられるという認識です。

そのような現状からも、どうしてもこの所得制限を超えてしまうということで、受給率としては大体6割という状況になってございます。

この所得制限のそもそもの導入目的が、御家庭の経済的な理由で、お子様の病院の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまったり、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重篤化することがないように、お子様の生命、健康を守る目的で始まったものでございます。子育て支援の側面もありますが、およそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方については、経済的な制約がないという判断をしております。

中村…どの自治体でも本来の趣旨とは違う部分で、市の魅力を高めるための子ども支援施策として、その充実を競争しています。

私は、所得制限なしで生まれてから15歳まで、国が主になって自治体をサポートする形が一番いいとは思っておりますが、自治体にその制度運用を国から任されている現状においては、制度の恩恵を受けられていないおよそ40%の方のことも考えなければいけないと思うんです。

単に、バラまきということではなくて、例えば、所得制限を撤廃したことにより、乳幼児等・こども医療費助成制度が充実して、新たに芦屋に住んでいただけの方が増えれば、住民税や固定資産税

が税収増となり、そこに費やされた予算が自然と賄われたら、結局採用した意味があったということになると思うのです。様々な状況を勘案した中で、どこか事業を点検して、時代の変化によって一つの役割を終えた事業の廃止とか、事業の一部見直し・縮小することによって財源を捻出することにより、制度拡充することもできるでしょう。もし、これを制度拡充することとなった場合、財源面については、市として何かお考えはありますでしょうか。

行政…仮に、1歳児から小学校6年生まで所得制限を撤廃すれば、1億7000万円の追加予算ということで相当の額でございます。また一方、これによって恩恵を受ける方が年収でいえば700万円以上の、場合によっては共稼ぎであればそれをはるかに超える収入を得ておられる経済的には大丈夫だろうという御家庭です。やはり市として、財源を用意してまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりません。

なお、議員がおっしゃったように、病気になりやすい年齢という意味では、未就学児までというのは、かなり、けがや流行というか感染症のリスクがありますので、これは市長会を通じて、国に未就学児までは医療を無料で受けられるような全国的にしっかりしたサービスをするようにというふうに要望しているところでございます。

中村…コロナ禍により、テレワークの普及や企業や事業者などの東京一極集中からの地方への分散の流れもできています。そういった中で、会社の業態や職種によつては、必ずしも会社との近くに住まなくてもいいというような社会の変容もある中で、まさに今からが芦屋のまちをPRし、そして施策を充実させていく、そういったきっかけになる今が転換点だと思っておりますが、市としてはどう受け止めておられますか。

市長…今回の議員の御質問の主な部分は、見える化というキーワードをおっしゃっていたのだと思います。確かにコロナ禍で働き方も変わりましたので、チャンスの時期であると思っています。

芦屋市は、質の高い子育てサービスの提供をしておりますけれども、それをしっかりと見せることができていないというのが一つ問題としてあるのかなと思っております。そのところに関しましては工夫をしてまいりたいというふうに思っております。

中村：芦屋市は、世帯平均収入・所得が他の標準的な市よりもおよそ1.3倍高いという特性と真摯に向き合い、乳幼児等・子ども医療費助成制度の在り方を、一度立ち止まってこの機会に考え、充実させていただきたいという趣旨で、質問させていただきました。

何事もチャンスとタイミングというのは、重要だと思うので、しっかりと見極めていただいて、市長のリーダーシップを適切に、より力強く発揮していただきたいと思います。

2

議会基本条例検証会議について (令和3年8月から令和4年1月まで計9回開催)

◆議会基本条例とは

議会及び議員の活動の充実と活性化を図ることを目的として、議会運営に必要な基本事項を定めたもので、議会における最高規範となるものです。

◆主張した主な要望・意見

・第2条第3号「会派及び議員間の協議による合意を尊重した民主的な議会運営に努めること。」とある。会派に所属したいが、考え方を一定共有できる会派が存在しない等の理由で、無所属となっている議員の発言の機会の確保が不十分と言えないのか。特に、代表者会議での発言の制約が厳しいように思える。

・第5条「議会は、議長及び副議長の選出に当たっては、それぞれの職を志願する者に対して所信を表明する機会を設けるものとする。」とある。議長・副議長の選挙になった場合の所信表明演説に関しては、投票前の議員による全体協議会の場ではなく、投票日の本会議場において市民

に向けて所信表明を行うべきだと考える。

・第6条第2項「会派は、政策立案、政策提言等のために調査研究を行う。」とある。所属議員2人以上で会派として認めているのにもかかわらず、議会運営委員会では2人会派はオブザーバー扱いになっているので改めた方がいいのではないのか。また、多様性の時代の流れの中、議員それぞれの考え方も多様化し、会派としてまとまって動くことは以前より難しくなっているのではないかと考える。会派制の現代における意義・必要性も一度議会で考察してみることがあるのではないかと。

・第8条第1項「議会は、本会議のほか、委員会を広く市民に公開するものとする。」とあるが、議会運営委員会や代表者会議については、ネット中継や議事録をホームページに公開にするべきではないか。

・第16条第2項「委員会の運営については、芦屋市議会委員会条例（平成16年芦屋市条例第21号）の定めるところによる。」とある。委員会において議案審査を行い、当局への質問が終結した後、採決する前に、議員間討議を取り入れてみてはどうか。

・第23条第2項「議会は、議員定数の改正に当たっては、市民及び専門家の意見を聴取し、本市の実情に則して議会がその機能を十分に果たせる定数を検討するものとする。」条例に基づいて任期ごとに、任期満了する改選前に、今の議員定数が適正かどうかについて検討すべきではないのか。

◆新たに協議・検討していくことになった主な事項について

・代表者会議と議会運営委員会の一体化について今回は現行通りとするが、新たに一本化する必要が生じた場合には、再協議する。

・議会運営委員会の会議録について、現行ではホームページに公開されていないが、公開の方向で進めていくこととし、以後は議会運営委員会でも協議する。

・3月議会では、会派の代表者のみ市長の新年度予算に関する施政方針演説に対して総括質問することが認められているが、無所属議員による総括質問の機会の保障や別途、一般質問の機会を設けるかについては、議会運営委員で今後協議する。

あしやしみんのこえ 中村 亮介とは

昭和 54 年 5 月 6 日生

芦屋市立小槌幼稚園

芦屋市立打出浜小学校

関西学院中学部～

関西学院会計大学院

(アカウンティングスクール)

関西学院中学部同窓会 46 期生 幹事

芦屋市民民踊・新舞踊協会 会長

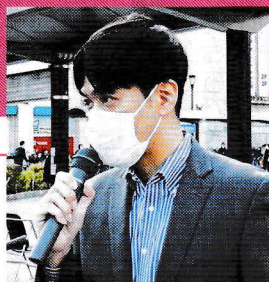
一般社団法人神戸青年会議所 特別会員

特定非営利活動法人 日本防災士機構 防災士

清掃事業 代表

西蔵町自治会 防災担当役員

西蔵町自主防災・防犯会 会長



所属会派メンバー紹介

幹事 長：たかおか知子

(民生文教常任委員会所属)

副幹事 長：長谷 基弘

(総務常任委員会所属)